

根拠をいひ及ぶ事

一 団体交渉権に就て 団体交渉権を行使するに必要なりとの原案と  
思ひ等なりが 礼をいひ及ぶ 雇傭条件 解雇条件 作業条件  
等と工場主と貴君達一人を以て取り極しりて組合に任せるといふ  
事等から以て氣を附けりて実行して下さる。実行に及ぶは高いろく  
注意を要する事もありませうが、近日中に研究会を開いてお互に  
十分研究されしと思つて居ませう  
是は右の各項を注意に申上りませう  
大正十一年二月二十日

吉屋陶画組合

組合員諸君